

平成29年度 第1回熊谷市総合振興計画審議会概要

- I 日時：平成29年8月9日（水）午後2時～午後3時15分
 場所：熊谷市立商工会館 大ホール

II 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 あいさつ
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 諮問
- 7 議事
 - (1) 総合振興計画の推進状況について
 - (2) 第2次総合振興計画案について
- 8 閉会

III 委員

(敬称略)

	氏名	選出団体	備考
第1号	須永 宣延	熊谷市議会	会長
	黒澤 三千夫	熊谷市議会	
第2号	本塚 雄一郎	熊谷市教育委員会	
	松本 丈	熊谷市農業委員会	
	藤間 憲一	熊谷商工会議所	副会長
	青木 大	くまがや市商工会	
	吉田 公一	くまがや農業協同組合	
	長又 則之	(一社)熊谷市医師会	(欠席)
	松永 勲	熊谷市自治会連合会	
	福嶋 良三	(社福)熊谷市社会福祉協議会	
	金子 貞雄	熊谷市文化連合	
	宇野 悦朗	(公財)熊谷市体育協会	
	岡田 博美	くまがや共同参画を進める会	
藤間 太郎	(公社)熊谷青年会議所	(欠席)	
関口 恒雄	「連合埼玉」熊谷・深谷・寄居地域協議会	(欠席)	

事務局 総合政策部長、企画課長、企画課職員

IV 会議の概要

司会者：総合政策部長

1 開会

欠席者の報告

2 委嘱状の交付

富岡市長から各委員へ委嘱状を交付

3 あいさつ

(富岡市長) ラグビーワールドカップ 2019 の開催まで2年余り、5月にはグループ分けが決定し、秋には熊谷ラグビー場で行われる試合スケジュールも決まり、準備に当たってのより具体的な方向性が定まっていくと思われる。世界三大スポーツ大会の一つと言われる大会が本市で開催されることは、本市を世界にアピールする絶好のチャンスであり、今後のまちづくりの起爆剤にしたいので、引き続き、御支援をお願いしたい。

本市は、平成20年3月に、新市として初めてとなる総合振興計画を策定し、今年度はこの計画の締めくくりの年であると同時に、平成30年度からの新たな計画を策定すべき重要な年でもある。本日は、現計画の推進状況のほか、第2次計画案についても説明させていただく。本市のまちづくりの指針を示す最上位計画であり、忌憚のない御意見をいただきたい。

4 自己紹介

委員、事務局職員それぞれが自己紹介

5 会長・副会長の選出

新たな委嘱となるため、富岡市長を座長に、委員の互選により、会長に須永委員、副会長に藤間委員を選出した。

6 諮問

審議会条例第2条の規定に基づき、熊谷市総合振興計画基本構想及び前期基本計画の策定について、富岡市長から須永会長へ諮問した。

7 議事

審議会条例第6条第1項の規定により、須永会長が議長となり議事進行

(1) 総合振興計画の推進状況について

(事務局説明)

行政評価による進行管理について、「立案 plan」、「実施 do」、「評価 check」、「改善 action」というマネジメントサイクルと呼ばれるもので行う。政策を立案し、事業を実施し、実施した事業について評価を行い、その改善点を、次の政策・施策に生かしていくというもの。本市では、総合振興計画、実施計画と予算編成が「立案」で、各課で様々な事務事業を「実施」し、成果指標の把握、進捗状況の把握、アンケート調査の実施及び事務事業評価により「評価」を行い、評価結果を受け、「改善」点を翌年度の立案に反映させている。

単位施策の評価は、成果指標の実績値及び進捗状況、市民アンケートによる施策の重要度・満足度、事務事業の評価を勘案し実施している。成果指標には、統



計などの客観的なデータから把握する数値と、市民アンケートにより把握する数値がある。平成28年度の成果指標の状況は、「順調」が34.0%、「おおむね順調」が38.7%、「遅れている」が27.3%という結果になっている。

事務事業評価は「考え方」として、事業担当課が予算事業ごとに、定量的に過年度の事業実績との比較により事務事業を評価するとともに、数字だけでは評価しきれない部分の定性的な評価を行い、今後の方針を導き出している。行政評価の担当事務局（企画課）で、事業の内容等を勘案し、事務事業の総合評価をまとめている。平成27年度事業（28年度に評価）の結果は、現状維持が524事業、事業拡大が31事業、事業縮小が11事業、事業完了が63事業、期間変更が6事業、手段変更が2事業、廃止・断念が7事業となっている。これら事務事業の評価結果を踏まえて、平成29年度の予算編成に反映をさせている。

（意見、質問等）なし

(2) 第2次総合振興計画案について （事務局説明）

【市民参加による意見等について】

毎年のアンケートとは別に、市民意識調査を3,000人対象に実施した。

未来を担う世代として、市内19か所の子育て支援拠点の利用者を対象にアンケートを実施した。市内16中学校からの32名を対象に、市の現状や理想についての中学生ワークショップを開催した。地域の現状や課題を熟知している自治会連合会の正副会長と意見交換した。市長が全小学校区での実施したハートフル・ミーティングでの声も反映させた。これらの市民参加の手法により骨子案を検討し、その案について総合戦略有識者会議委員から意見をいただいた。

具体的には、市民アンケートからは、「防災・防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」、「高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるまち」、「商工業や観光が活性化され、多くの人が集まるにぎわいのあるまち」が理想とされた。子育て世代のアンケートからは、結婚による市内転入者が多いこと、市内での定住希望が高いことが判明し、就労状況では55.8%が働いていないが、そのうち83.9%が働きたいと考えており、出産・子育て世代の女性に対する就労支援が必要ながわかった。中学生からは、市の魅力や名物を市内外へ売り込みたいという、観光も含めたシティプロモーションに関する意見が多かったほか、通学路や学校のトイレなど身近で老朽化した施設の改善を求める意見が多かった。自治会長からは、防犯面の強化、公共交通の充実に関する意見があったが、総括として「人が集うまち」が理想であり、スポーツ文化公園の施設やラグビーワールドカップの開催を契機とした人が集うまちづくりについて要望をいただいた。また、防災面での「安全・安心なまち」であることを売り込むべきで、地震や津波の心配も少ないという利点を生かすべきだとの意見があった。ハートフル・ミーティングでは「防犯・防災・交通事故防止」に対する要望が多いほか、公共交通や公園整備などのインフラ関係、生涯学習を含めた教育分野に対する要望が多かった。有識者会議では、総合戦略の基本目標である雇用促



進、転入・定住促進、出産・子育て支援が総合振興計画にも継承されていることを説明し意見をもらった。

【将来都市像について】

今回のテーマは、全国的に人口減少が進行しまちの活力の衰退が心配される中、次世代をになう子どもたちが未来に希望を持ち笑顔で暮らせるまちは、ひいては、すべての世代にとって安心して暮らせるまちであるとの考えから、

『子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 「輝く未来ヘトライ』』を将来都市像と定め、熊谷の自然、産業や人々の活動などの地域資源を活用しながら、持続可能な都市を目指すことと考えている。

将来人口については、人口減少が確実に見込まれる中、増加目標を立てることは適切ではないため、住民基本台帳人口による10年間の推計値を掲載している。

【土地利用構想について】

第1次計画を継承しつつ、総合戦略のエッセンスを加え、人口減少が見込まれる中でもインフラ施設や地域資源を最大限に活用し、都市の魅力、広域圏における求心力を高めていくことを目指す。

熊谷駅周辺は、インフラや業務等の都市機能が既に集積し、公共交通の利便性が高いという特徴を生かし、市域や広域圏における連携の中心を担う「都市拠点」として位置付ける。大里、妻沼、江南のそれぞれの中央部と籠原駅周辺は、生活文化施設や公共交通を生かしながら、地域の核として生活機能等を支える「地域拠点」として位置付ける。そして、これら都市拠点と地域拠点を、道路網や公共交通といったネットワークで連携させることを考えている。「スポーツ・文化・健康拠点」として、熊谷スポーツ文化公園に加え、新たに熊谷さくら運動公園とくまびあを位置付けた。国宝など歴史的な建造物を生かした景観まちづくりを推進し、交流人口の拡大を図る拠点として、妻沼の聖天山周辺を「観光交流拠点」に位置付ける。「産業拠点」、「産業誘導エリア」の位置づけは、第1次計画と同じ考え方である。「沿道型土地利用ゾーン」は今回新たに追加したもので、幹線道路沿いという立地を生かして、個別開発による企業誘致等を図るゾーンを位置付けている。道路については、第1次計画や新市建設計画など、これまでの計画に位置づけがある主要な道路のうち、拠点間を繋ぐものなど、今後10年間で優先的に整備を進めていく道路を「計画道路」とし、これまでの計画に位置づけがない道路を「構想道路」として位置付けている。

【施策の大綱について】

リーディング・プロジェクトは、重点的・先導的に実施する、政策を複合的に横断するプロジェクトで、政策は市民生活のカテゴリー別で8分類となる。

政策の「1スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち」では、本市の強みであるスポーツと観光で、市の魅力を発信する。「2健康で安全・安心に暮らせるまち」は、第1次計画の安全の分野である防災・防犯、交通安全に、安心の分野である健康・医療という施策を合わせ、日常生活を支えていく。「3人にやさしい思いやりのあるまち」の施策「地域で支え合い、だれもが安心して生活できる環境をつくる」では、セーフティネットや社会保障制度の適正運用を加えた。「4環境にやさしく自然が豊かなまち」は、熊谷の地域資源である自然を保全すると

ともに、地球環境を市民一人ひとりで保全していく。「5人が集い活力ある産業が育つまち」は、産業振興と雇用はまちの活性化に重要な要素であるため、施策4「雇用の創出・就労の支援」を新たに加えた。「6快適で暮らしやすいまち」の施策3「機能的で安全な道路を整備する」では、生活道路と幹線道路の整備のほか、「通学路の交通安全対策を進める」の単位施策を新たに加えた。「市営住宅を整備する」の施策は削除した。「7地域に根差した教育・文化のまち」では、「学力日本一を目指す（知・徳・体）」の施策で、学力日本一を明確にした。「8市民と行政が協働して創る満足度の高いまち」は、市制運営の基本となるもので、現計画の「市民と行政が協働するまち」と「効率的でわかりやすい行財政」の政策を併せた。

リーディング・プロジェクトについて、「シティプロモーションの推進」は、都市間競争の中、本市のアピールが必要で、人口減少対策、交流人口の拡大を図るためシティプロモーションを推進するもの。「スポーツツーリズム・観光振興の推進」は、史跡や名所などの観光だけでなく、充実したスポーツ施設の活用を通じた交流人口の拡大で、まちのにぎわい・商業の活性化を図っていく。「ラグビーワールドカップ2019開催を契機としたまちづくり」は、ハード・ソフト両面での準備を進めていくことで、大会後にも、ラグビーによるまちづくりという視点で、本市を全国に発信できることからリーディングとした。「暑さ対策日本一の推進」は、これまで本市が独自に、着実に推進してきた取組であり、環境省のひと涼みアワードでトップランナー賞を4度受賞するなど名実ともに暑さ対策日本一となり、この先進性がアピールポイントであるため。「子育て応援」は、市の活力維持のため人口増が必要で、今後も積極的に取り組んでいく政策であり、市民部、福祉部、産業振興部、教育委員会が連携して、出生率の向上や転入・定住を推進していく。「まちなかの賑わい創出」は、中心市街地の活性化、駅前にぎわいは、観光客や市民にとっても不可欠であることから推進していく。「アセットマネジメント」は、今後、分野ごとの個別計画の策定を進めていくことになるが、行政・市民の重要課題であることから、利便性の確保を明記して推進する。「東部地域開発」は、熊谷流通センター周辺地区や池上ほ場整備により新たな産業拠点エリア、道の駅や食のテーマパークなどを整備していくことから項目立てした。

次に、基本計画の新規・変更の政策・施策の主なものについて。政策1の施策1「スポーツツーリズムを推進する」は、市民のスポーツ実践・協力、応援の視点ではなく、本市で開催される様々なスポーツ大会による交流人口の拡大の施策である。これまで、スポーツ大会やイベントでは、グルメや特産品、物産の販売を地元商業者と連携して本市をアピールしてきた。課題は、スポーツ会場に来た方に、市街地や観光施設も訪れてもらえるようなおもてなしを工夫して、商業の活性化へとつなげていくことである。それらを踏まえた基本方針として、スポーツもお祭り等の観光資源ととらえ、来訪者に対し、本市の特徴を生かした体験や新たな発見の機会となるおもてなし・サービスを提供し、スポーツ活動の魅力を高め、スポーツ大会・イベントの主催者の運営を支援する情報発信を行い、市民・企業等のネットワークを活用し、地域経済の発展につなげるというもの。この施

策の達成度の目標は、観光協会、民間団体・企業、市民等が支援する大規模大会の数とし、現状値の6大会を、5年後に8大会、10年後に10大会とするもの。この施策を達成・推進するため、単位施策として、「スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進する」と「スポーツに関するワンストップ窓口サービス体制を構築する」を掲げた。

現計画との変更点としては、政策3の施策4に「地域で支え合い、だれもが安心して生活できる環境をつくる」とし、少子高齢化や単身世帯の増加による育児・介護・生涯・貧困等の課題が顕著になる状況において、地域の支え合いのほか、セーフティネットとなる社会保障制度を必要とする人を相談窓口につなげ、地域で自立した生活が送れるようにすることが必要という認識のもと、単位施策にあるように「関係機関との連携、支援を推進する」と「社会保障制度を適正に運用する」で解決していくもの。政策5「人が集い活力ある産業が育つまち」では、現計画を整理し、農業振興、商工業の振興、市内企業の支援及び企業誘致の推進、雇用の創出と安定、就労支援、産学連携の5施策としている。政策6「快適で暮らしやすいまち」では、施策3の「機能的で安全な道路を整備する」の中で、現計画の生活道路と幹線道路の整備を合わせ、単位施策2で、新たに「通学路の交通安全対策を進める」を加えた。政策8「市民と行政が協働して創る満足度の高いまち」は、市民と協働して市制運営を推進するため、市民活動の支援、協働のまちづくりの推進のほか、協働市制全般の施策に、施策9の「次世代のため、公共施設の整理統合を推進する」として、今後進めていかなければならないアセットマネジメントを加えた。

(意見、質問等)

(委員)リーディング・プロジェクトと具体的な施策との関係を示してもらいたい。危機管理については明確に記載されており良い。国が人づくり改革を言い出したように、子供だけでなく社会人への教育にも力を入れてもらいたい。子育てを標榜するなら、周産期医療の充実が必要である。

(事務局)リーディングとの関係図については表記を検討したい。社会人への教育については、政策5施策5「産学連携」で立正大学との連携の中で考えているが明記について調整する。周産期医療は重要であるとの認識のもと政策2施策6「医療体制」の課題と主な取組に記載している。

(委員)文化庁が文化芸術振興計画を策定し、自治体でも県や川越市で策定している。熊谷では策定していない。政策7で少し触れられているだけで、文化に対する位置付けが低いのでは。

(事務局)第1次計画を継承した案であるが、関係課と調整・確認する。

(委員)現在、時代は大変化点にある。PDCAだけでは済まない。調査、分析、企画がないとダメ。企業数の99%、就業者数の70%を占める中小企業が活性化しなければ街は潤わない。RESAS、経済センサスで仮説を立てることが重要。実態、根拠を基に計画を立てるべき。

6 閉会

追加の意見等は8月17日までに事務局へ。次回審議会は8月22日。